

- ・ 地域への指導者の派遣や活動に関する相談等の支援を組織的に行うため、自然保護を普及する拠点施設（自然保護センター、海浜自然センター等）を中核とした地域支援ネットワークの形成を図ります。

オ 環境学習等の場としての積極的活用

- ・ 子どもたちの遊び場や自然体験・環境学習の場となるよう、地元や市町村等と連携しながら、里地里山の保全・活用に部局横断的に取り組みます。

〈環境指標〉

項 目	現 状 (H13)	将 来 (H22)
「重要里地里山」の保全対策実施	—	10 か所
都市公園面積	13.56m ² /人	18.0m ² /人

(3) 希少野生動植物の保護など生物多様性の確保

ア 分布情報の集積と保護対策

- ・ 希少野生生物の現状を把握し、保護を図るため、動物編に引き続き、福井県版レッドデータブック(植物編)を作成します。また、自然環境保全基礎調査資料や福井県版レッドデータブック作成に係る補完調査、環境アセスメント等の自然環境情報を集積します。



ヤシャゲンゴロウ (国内希少野生動植物種)

- ・ 自然環境情報をもとに、開発行為による生息環境の改変に対する保全措置をはじめ、地域固有の貴重な自然環境と希少野生生物の永続的な保護対策を検討します。
- ・ 農林業活動によって維持されてきた雑木林や溜池・水路・棚田などの里地環境に依存してきた希少野生生物を保護するため、営農の持続を図るなど生息環境の保全に努めます。また、農業生産基盤の整備に当たっては環境との調和に配慮します。
- ・ 公共事業等による生息環境の改変を極力避けるため、事業者に対し施設配置計画や工法の検討などの配慮について指導・調整します。

イ 移入種問題の検討

- ・ ブラックバス、ブルーギル等の移入種による自然生態系への影響が懸念されるため、移入種の侵入防止、駆除などの対策について規制強化も含め検討を行います。

(4) 野生鳥獣と人間社会との共生

- ・ 自然を構成する重要な要素である野生鳥獣と人との共生をめざすため、第9次鳥獣保護事業計画（H14～18年度）を着実に実施します。
- ・ 森林に被害を及ぼす野生鳥獣との共生をめざした、被害回避技術や森林施業技術の開発・普及に努めます。
- ・ 生息数が増加し、分布域の拡大も予想されるシカについて、生息密度や生息環境等を科学的に調査した上で、特定鳥獣保護管理計画を策定し、科学的・計画的な個体数管理を図ります。
- ・ 農林業被害を増加させているシカやイノシシ等について、適切な駆除が実施されるよう市町村の有害獣駆除事業を支援します。
- ・ 野生獣による農作物被害を予防するため、防護柵の設置やパトロール威嚇に取り組みます。

〈環境指標〉

項 目	現 状 (H13)	将 来 (H22)
特定鳥獣保護管理計画-シカ-	—	16年度に計画を策定

(5) 自然とのふれあいの推進**ア 県民ニーズに合った自然公園等の施設整備**

- ・ 園地、歩道、駐車場、便所など、自然の中でより快適に活動できる施設を改修、整備します。なお、施設整備に当たっては、太陽光利用施設や透水性舗装など、自然への負荷軽減に配慮します。
- ・ 自然の仕組みの学習など自然観察のための施設を整備します。
- ・ 湿原における植生踏み荒らし防止のための木道など、貴重な自然を保護するための施設を整備します。

イ 自然観察会等ソフト事業の充実および人材育成

- ・ 自然保護を普及する拠点施設等を中心に、農林業体験活動等との連携を図りながら、自然観察会や多様な自然の姿を五感で体験する講座等、本県の豊かな自然を体感する幅広いソフト事業の充実に取り組みます。
- ・ 市町村や学校、各種団体と連携して優れた自然環境保全の重要性について一層の普及啓発を進めます。
- ・ 自然保護センターや海浜自然センターを活用し、県民ニーズに対応した自然体験学習の場と機会を提供します。
- ・ 自然に関心を持つナチュラルリストや自然観察会等の指導ができるナチュラルリストリーダーを養成します。

- ・ 観察会・地域活動の指導者・助言者として、農林業従事者など幅広い分野の人材に協力を得て、指導者派遣などの多様なニーズに対応します。
- ・ 子どもの食農・環境に関する学習体制を整備し、次代を担う農業者の確保や農業農村の持つ多面的機能に対する関心の醸成に取り組みます。
- ・ 森林や林業と人との関わりあいを深め、森林の持つ多面的な機能と環境の大切さについて理解の醸成を図るため、野外・体験学習会の開催やジュニアフォレストサポーターの養成に取り組みます。
- ・ 地域の豊かな自然・文化や農林漁業体験を楽しむエコツーリズム^{※1}、グリーン・ツーリズム^{※2}の推進を図ります。

ウ 森や水辺でのふれあいの機会や場の創出

- ・ 生態系や親水性に配慮し自然と共生した水辺環境を復元するとともに、まちづくりと一体となった良好な水辺空間を整備・保全することにより、気軽に水に親しむことができる安心な水辺の復元や創出を進めます。
- ・ 小学校に近い河川において、自然の状態を極力残しながら、水辺に近づける河岸や瀬・淵、せせらぎの創出、遊歩道の整備などを進め、身近な遊び場・教育の場として活用します。
- ・ 子どもたちが“水辺に親しみ・学び・遊ぶ”機会の提供や支援を行います。
- ・ 市街地周辺や自然環境の優れた地域の森林において、地域住民のニーズに対応した生活環境や自然環境を保全・創出するための森林整備を進めます。



水辺整備（一栗谷川）

(6) 自然環境基礎データの収集と活用

ア データの収集、分析、情報提供

- ・ 「みどりのデータバンク調査」や「福井県版レッドデータブック」を始めとする県内の自然環境に関する基礎データに加え、データの更新や新たな分野のデータ収集を進めます。
- ・ 得られたデータを地元自治体や住民の「宝」として認識されるよう、市町村毎にわかりやすくまとめ、情報提供に努めます。
- ・ 子どもたちに地元の自然のすばらしさや現状について理解を深めてもらうよう、工夫したパンフレットを作成します。

※1 エコツーリズム：動植物などの自然資源に恵まれた地域で、自然環境との共存を図りながら、自然観察などを行い、環境や自然を学ぶ観光

※2 グリーン・ツーリズム：農山漁村の自然や文化に触れながら、農林漁業体験や地元の人々との交流を通して心身をリフレッシュしようという体験型の観光